

第10回 山県市子ども・子育て会議

日時 平成31年2月27日(水) 午前9時30分～

場所 山県市役所 3階303会議室

議題 1.山県市の現状について

2.ニーズ調査の集計結果報告(一部抜粋)

3.子ども・子育て会議の今後のスケジュールについて

配布資料 資料1 山県市基礎データ資料

資料2 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果【概要】

出席委員	三輪 聖子	委員	岐阜女子大学 家政学部生活科学科 教授
	山田 まなみ	委員	小中学校PTA代表
	木村 麻理	委員	NPO 法人山県楽しいプロジェクト
	柏木 満美子	委員	児童養護施設若松学園代表
	佐村 志奈子	委員	伊自良民児協主任児童委員代表
	杉山 多美子	委員	校長会長(伊自良南小学校)
	河野 隆	委員	はなぞの北幼稚園長
	横山 みゆき	委員	梅原保育園長
	丸茂 亜希	委員	保育園保護者代表(高富保育園)
	鬼頭 立城	委員	学校教育課長
	土井 義弘	委員	生涯学習課長
	三島 厚子	委員	ピッコロ療育支援センター所長
	梅田 義孝	委員	子どもげんきはうす館長
	丹羽 洋子	委員	高富児童館館長兼子育て支援センター所長
欠席委員	前田 恵津子	委員	高富民児協主任児童委員代表
	田中 尚子	委員	美山民児協主任児童委員代表
	堀井 有沙	委員	保育園保護者代表(伊自良保育園)
	早川 真弓	委員	保育園保護者代表(みやま保育園)
	加藤 法子	委員	子育て世代包括支援センター所長

傍聴人 2人

事務局	子育て支援課	課長	安川 英明
	子育て支援課	主幹	高井 俊哉
	子育て支援課	係長	正治 裕樹
	子育て支援課	主事	高屋 陽子

会長	山口市附属機関等傍聴要領第 4 条にある傍聴の申出がありましたので、傍聴人 2 名の傍聴を許可します。傍聴人は、第 8 条の規定により、審議が終了しましたら、退席していただきますようお願いいたします。
----	--

1. 開会

会長	本日は 5 名欠席ですが、山口市子育て会議規則第 6 条第 2 項に規定されている半数以上の出席がありますので、会議を開催します。
----	---

2. 議事

会長	それではお手元の資料にあります議事にそってすすめていきます。まず山口市の現状ということで、事務局お願いします。
事務局	～配布資料の確認～ ～資料 1 について説明～ ～資料 2 について説明～
会長	今、資料 1 の「山口市の現状」についてと、資料 2 の「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果」の説明がありましたが、これについてご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。
委員 A	はい、まず資料 1 ですけれども、3 年間とも合計特殊出生率が低いですが、山口市については非常に特異なグラフとなっています。山口市の生産年齢人口が減っているにも関わらず、なぜ平成 27 年の 0.99 から平成 28 年の 1.25 のように上がっているのかというところを、事務局でもしわかっていたら教えてください。
事務局	この結果については、理由がわかっておらず、平成 27 年は偶発的に出生が少なかったとしか言えないのが現状です。次年度については前年度同様に出生数を持ち直していますし、速報値ではありますけれども今現在も、0.99 ではない数字で 1.1 から 1.2 の間で速報が出る予定になっておりますので、この年だけが特異と考えていただけたらと思います。
委員 A	ということは、山口市は平均して 1.1 から 1.2 の間で、それでも最下位だと思えますけど、平成 27 年の数字が特異だということですか。
事務局	そうです。
会長	平成 28 年が 1.25 で、平成 29 年がどうなるかということですね。他にいかがでしょうか。
委員 B	資料 2 の就労状況で、フルタイムへの転換希望について、パート・アルバイトの就労を続けることを希望する人の割合が 67%、65%とのことですが、前回のニーズ調査のときと比較してあまり変わっていない状況でしょうか。
事務局	今ご質問いただきましたフルタイムへの転換希望につきましては、平成 25 年に実施したときも、就学前児童、小学生の両方とも 6 割以上がパー

	ト・アルバイト等で就労を続けることを希望しておりますので、それほど大きくは変わっていない状況です。
委員B	細かい数字はどうなっていますか。
事務局	就学前児童は前回 63.6%から今回 67.6%と増えていますが、小学生が前回 64.4%から今回 65.2%でこちらはあまり大きくは変わっていませんが、パートやアルバイトのままでよいと答えている人の割合が前回より増えています。以上です。
委員A	ここについて疑問というか投げかけですが、おそらくニーズ調査の 21 ページの放課後児童クラブの利用希望と相関関係があると思います。私は企業支援などをしていて、現場で感じていますが、フルタイムであるならば放課後児童クラブに預けても良いけれども、15 時に帰ってくるパートであるのならば預けることができないという現実です。いわゆる放課後児童クラブの利用の基準とパートでいたいというお母さんのニーズに相関関係があると思っています。たぶんここは、お母さんに直接聞いてみないとわからないとは思いますが、そういったリアルな声を聞いていただけるのであれば聞いていただきたいと思っています。
会長	放課後児童クラブはフルタイムで働いていないと利用できないということですか。
委員A	そうです。4 年生以上は、たぶん受入れの問題でそのようになっています。
委員C	いえ、フルタイムで働いていないと入れないということはないです。子どもの帰宅時間までに就労が終わっていなければ、パートでも 4 時までの人も受け入れていますので、必ずしもフルタイムということはないです。
委員A	でも実感としてはないですか。
委員C	実感としてはないです。それは説明もしていますし、基本的には両親とも就労している留守家庭というのが原則ですから、何時までの就労ということも決まっていません。学校が終わる頃に親が家に帰っていれば、利用は難しい状況となります。しかし、4 時とか時間によっては、その子どもの帰宅時間に留守であれば、受け入れています。4 時に迎えに来てもらう児童が多いので、パートの人が多く、フルタイムの人は少ない印象です。
委員A	15 時までの就労だとどうですか。
委員C	15 時ですと、低学年では帰宅時間がけっこう早めだったり、いろいろな状況がありますので、それぞれが申請する時間によります。就労が 2 時に終わっても、そこから家に帰るのに時間がかかれば、こちらはその帰

	<p>宅時間も含めて判断します。ですからそれぞれの申請書を見て、この人は子どもの帰宅時間に間に合いますね、この人は間に合わないから受け入れないといけないですねと判断します。この判断に関しては柔軟にしておりますので、ピシッと就労時間だけで線をひくことはないです。</p>
委員A	それは4年生以降についても同じですか。
委員C	そうです。一緒です。
委員A	それなら就労時間と帰宅までの時間で、そのような申請書類の書きぶりで見ているということですか。
委員C	そうですね。でも勤務先が近場の人で、帰るのに1時間かかることはないと判断できるものはこちらで審査します。申請に関してはそのようになっていきますし、保護者説明もそのようにしております。
会長	他にはいかがでしょうか。
委員B	<p>資料2の15ページのファミリーサポートセンターの事務局ということで、ファミリーサポートセンターを知っている、利用したことがある、今後利用したいと思うというものですが、やはり認知度は半数ほどであって、利用したことがあるという人は6.1%、今後利用したいという人は20.3%ということで、あまり利用されていないということと、やはりちょっと周知が足りないということがわかるので、ここは支援センターとしても反省点、今後ファミリーサポートセンター事業としても改善していかないとはいけません。ファミリーサポートセンターの対象年齢が概ね1歳からとなっており、0歳児の受け入れがない状態なので、そのあたりの使いにくさ、利用したいけど利用できないという状況が出てくるのではないかなというようなことも課題として、今後改善していかないとはいけません。</p>
会長	登録数はどれくらいあるのでしょうか。
委員B	登録数としては依頼会員さんが100人いない状態なので、需要として多いほうではないと思います。月で見ても毎月定期的に利用されるのは10件程度なので、やっぱり周知されていないというところが大きいのかなと思います。
会長	そうなんです。やはり子どもげんきほうすや高富児童館の認知度と比べると、ファミリーサポートセンターの認知度が低いというところはあられるようですね。
委員B	それとやはり、核家族化が進んでいるということ、64%以上が祖父母と同居していない家庭であるということで、やはりいざというときに助けて欲しいけど助けてくれる人がいないという状況にはなってきていると思うので、セーフティネットとしても重要だと考えています。

会長	祖父母と同居していないという割合が 6 割以上という結果ですが、この設問において、同居以外に近居ということを知っていないので、一緒には住んでいないけれど近くに住んでいるので何かあれば助けられる状況である方が、少なくともこの中にいるのではないかと思います。
委員C	いいですか。先ほどの委員Aさんの話で、4年生以上のことについては一応ルールがありまして、その学校の敷地内に教室などにクラブを設置したところについては、小学校6年生まで受け入れるルールになっています。当初は全校区で条件がそろってから6年生までを受け入れるという予定でしたが、開設したところから順次受け入れるということで進んでおります。高富と富岡については児童館で開設しているということもあって、今は4年生まで引き受けることになっています。梅原は今年度学校の敷地内にハウスを作りましたので、来年度からは6年生までの受け入れができるようになります。そのこともあり誤解をされている保護者がいるのかもしれないです。高富と富岡の6年生までの受け入れについては、今後の検討課題となっています。非常に児童は減っていますが、就労が増えている状況と一緒に、引き受け数は伸びています。それに対する支援員の数は厳しいということもあって、全校区で6年生まで開設したいという思いはありますが、なかなかすぐにはできず、今の検討課題となっています。
会長	母親の就労で、フルタイムで働く人が前と比べると増えていて、ニーズも増えているのかなという気がします。
委員D	今の話で、子どもの数は減っているけど、働くお母さんが増えているということも影響しているのかもしれないですが、高富保育園で0歳児、10ヶ月からのクラスの受け入れが厳しくなっています。今その子どもたちがいる教室が、もともと去年まで空き部屋になっていた部屋で、先生や子どもの数も多く狭く感じる状態となっています。子どもが少なくなってくる中で新しいところを建てることもなかなか難しいとは思いますが、そのあたりはどう考えていただけるのかなと思います。
事務局	ご指摘のとおり難しい現状にあって、数年前までは未満児は人口に対して3割くらいの入所率でしたが、現状として4割くらいになっているということは、想定できなかったレベルの変化であり、前計画では2号に関しても3号に関しても、緩やかに減少するという見込みでした。現状として、その見込みと異なった結果となっています。フルタイムのお母さんの割合が増えていることと、何人子どもがいるという割合を見ても、1人いる世帯の割合も増えています。1人の世帯の割合が増えているということは、子育ての経験がない親の割合も増えているということなの

	<p>で、子育て支援拠点や、未満児の保育のニーズというのが今後高まってくる可能性があるとして事務局でも考えています。これに関しては限られた面積のなかでどのように受け入れるかというのを今苦慮している状況なのが、事実ではあります。建物の面積上定員が限られていますし、1歳のお子様などに対しては面積が多く必要となることや、保育士数も多く必要となることから、これをすぐ改善することは難しい現状ではありますが、事務局としても緊急的な課題というのは認識しておりますので、次の計画の策定に際し、この未満児の対策に関してもある程度配慮して、作っていかないといけないというように認識しています。今現在、施設環境をすぐに変えることは難しいとしかお答えできない現状ではあります。以上です。</p>
会長	<p>特に小さいお子さんが育つ環境というのはすごく重要だと思いますので、ぜひそのところは考えていただけるとありがたいです。山県市のなかでもいろいろ地域がありますので、高富の地域ではお子さんが増えているような状況ということですか。</p>
委員A	<p>11 ページでちょっと気になる点がありますが、父親の就労状況で事務局でも気になっている無回答の2割のところですか。この2割は非常に大きいと考えておまして、若い男性の就労がいわゆる有期雇用という形態で働いていたり、正規になれなかったりというような話は、全国的にも広がっているようですが、そういったできるときはフルタイムだけれども、結局ずっとフルタイムでいられる見込みがないといういわゆる非正規の継続雇用という形の若者が増えていると指摘されているなかで、その2割のなかにそういった人がいれば、正直子どもを育てるのに共働きでなくてはならないという形になります。両方ともフルタイムもしくは、旦那さんが非正規から正規になれない場合は女性が正規で就労するというようなことも今後増えてくるような気がします。先ほど事務局のほうから、何年前とは状況がうって変わったという話がありましたが、本当にこの人口減少と非正規の割合は非常に大きくて、非正規というのは昔は女性特有の問題だったのが、男性にまで及んでいるという現状を認識しながら今後の計画を立てていかないといけないと思います。</p>
会長	<p>2割の無回答がどういう状況なのか見えてこないところがありますが、書きづらくて書けなかったというのもあるでしょうし、とぼしてしまったというのもあるかもしれません。他はよろしいでしょうか。</p>
委員B	<p>先ほど地域子育て支援拠点事業の話をしていたので、就労している母親が増えている現状で、地域子育て支援拠点は平日9時から5時という開館時間で、働いている方にとってはあまり必要とされていない事業かな</p>

	<p>と思いますが、やはりこれだけ就労している家庭が増えているなかで、就労しているお母さんには悩みがないかといえどももちろんそんなことはないので、就労しているお母さんのための支援をきちんと考えていかなければいけないのかなと思います。</p>
会長	<p>子育て支援事業の 15 ページのところですけども、家庭児童相談や電話相談といった事業を今まであまり使ってはいないけど相談したいという希望があると思うので、簡単に相談できる場所が欲しいと思っている方がいらっしゃるのではないかなという気がします。</p> <p>他にご意見はないということによろしいでしょうか。今回は中間報告ということで結果が出て、これを次の計画に反映させていただくことが非常に重要だと思いますので、予想とはだいぶ違う状況がでてくるといことも考えながら、なかなか難しいですけども、反映した計画を作っていたきたいと思います。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。子ども・子育て会議の今後のスケジュールについてということで、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>～スケジュール案について説明～</p>
	<p>スケジュール案ということで説明がありましたが、ご了承いただけますでしょうか。詳しい日程はまた連絡があるということですのでよろしくお願い致します。</p>
	<p>～傍聴人退席～</p>
会長	<p>それでは事務局から何かありましたら。</p>
事務局	<p>～連絡事項～</p>

3. 閉会

会長	<p>それではこれで全ての議事等が終わりましたので、子ども・子育て会議を閉会したいと思います。お忙しいところありがとうございました。</p>
----	--